

2. 事業の目的と概要 This project aims to improve the community-based disaster risk management in Nepal through distribution of the “Disaster Leader’s KIT” to key public institutions, as well as through enforcement of the local capacity to provide psychosocial support to the vulnerable people.	
(1) 上位目標	ネパールにおいて行政や地域住民を含むコミュニティ全体の災害対応能力が向上し、社会的弱者のための災害後心理社会的支援が強化される。
(2) 事業の必要性(背景)	(ア) 事業実施国における一般的なニーズ 1. コミュニティの災害対応能力向上に関するニーズ ネパールは、地震、洪水、地滑り、干ばつ、雪崩等の自然災害が多発する地域で、毎年数百名～1千人以上の死傷者が発生する。特に2015年のネパール地震では、ネパール全体の人口の3割近い約8百万人が被害を受け、約9千人近くの死者が出た。同国の政府や行政の防災対策が遅れており、地域住民の災害リスクに対する意識が極めて低いことがこの地震の被害拡大に結びついたと考えられる。例えば、弊団体がカ市内で調査した結果、災害後に最初に地域住民の保健医療を担うヘルスポストのスタッフからは、地震後取るべき避難や応急手当といった行動が分からなかった、という声が聞かれた。また、公共施設の職員やコミュニティリーダーからも、地震そのものに関して経験がなく、避難行動を取らずに倒壊の危険のある建物に留まっていたという例も見られた。こうしたことから、継続的にコミュニティのリーダーに対して災害対応に関する研修が実施できるトレーナーを育成するとともに、地域住民等の避難誘導や応急手当といった災害時の対応・訓練が実施できるコミュニティの防災リーダーの育成や、防災リーダーが災害時の対応をするためのキット（防災リーダーキット）が必要とされている。 2. 社会的弱者に対する心理社会的支援に関するニーズ ネパールの精神衛生システムは世界でも最も脆弱といわれ、人口2千8百万人に対し精神科医は100名、また臨床心理士は20名しかいない（WHO統計によると、10万人あたりの精神保健専門家の数が日本の1.7%）。このため災害時にも、心理社会的支援が行き届いておらず、災害ストレスがPTSD（心的外傷後ストレス障害）やうつ、アルコール依存症等を引き起こし、これがさらなる暴力や虐待に発展して、社会的弱者がその被害者になっている。 さらに、弊団体が2016年2～3月に現地NGOや看護専門家等を対象に行った調査では、災害後心理社会的支援においては、①災害トラウマのケアに加えて、社会的弱者への暴力や偏見などの社会問題を背景としたトラウマのケアが必要であること、②ネパールでは新分野であるトラウマケアやセラピーのスキルが不足していること、③社会的弱者を支えるNGOや介護施設職員、家族などの支援者自身が疲弊しているため、支援者の支援が必要であること、④上記③に挙げた支援者同士の連携や情報交換が不足していること、が課題となっていることが明らかになった。

(イ) 持続可能な開発目標 (SDGs) の内容

本事業は、脆弱な状況にある人々のレジリエンスを構築して災害による被害や脆弱性を軽減し、精神保健および福祉を促進し、自然災害に対するレジリエンス及び適応能力を強化するものであるため、次の 3 つの目標に該当する。

目標 1.5：2030 年までに、貧困層や脆弱な状況にある人々の強靱性（レジリエンス）を構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害に暴露や脆弱性を軽減する。

目標 3.4：2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。

目標 13.1：すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

(ウ) 外務省の国別開発協力方針

「対ネパール連邦民主共和国事業展開計画（2014 年 4 月）」の開発課題 3-3（小目標）「自然環境・防災に配慮した持続可能な開発」の現状と課題として、ソフト・ハード両面の震災対応の遅れが明記されており、本事業はこのニーズに応えるものである。

(エ) 事業地の選定理由

本事業は、カ市を対象地とする。カ市は、ネパールの首都で人口 98 万 5 千人、2015 年の地震でも被害は甚大であった。一方、災害時支援の中核機能や社会的弱者支援に携わる専門性のある人材（看護師、支援団体等）が集中しており、本事業の実施が妥当と判断した。

(オ) これまでの事業の成果と課題

当団体は、2015 年 4 月のネパール地震発災後に自己資金により専門家を派遣して身体的・心理的ケアの支援を実施し、並行して心理社会的ケアの現地調査を行った。その結果、ネパールでは心理専門家が極端に少なく、ネパール地震の甚大な被害の影響を考慮すると、心理社会的支援に対応できる現地人材の育成が急務であることが判明したため、平成 27 年度日本 NGO 連携無償資金協力案件として、「ネパール災害専門家教育プログラム（NDSEP）」を実施した。この事業では、現場で支援活動を行うソーシャルワーカーやカウンセラー等に、日本の災害後心理社会支援の専門家による災害関連に特化した社会心理的ケアの知識やスキルの研修を実施し、27 名の現地災害専門家が育成された。このうち 24 名は、子ども、高齢者、女性、紛争被害者、障害者などへの災害後心理社会的支援の現場で活躍したり、関連分野での就職を目指して大学院での研究を継続している（他 3 名は経済的理由により非関連分野に就職中であり、コミュニティ心理社会支援分野への転職の努力を継続している）。昨年事業は、災害支援に携わる個人に対して提供されたプログラムだったが、協力関係にあった国立大学、看護学校、現地 NGO 支援団体およびカトマンズ市（以下、カ市）からは、コミュニティ災害支援に直接かかわる機関・団体の能力強化を図ることにより、コミュニティ単

	位でより一層災害対応能力を強化する必要があるとの意見を得た。特にカ市からは、ハード面・ソフト面におけるコミュニティの防災体制強化について協力を求められたため、本事業の提案に至った。また本事業では、H27 年度事業で育成された災害専門家に、研修実施側のサポートに参加してもらうことで現場実績を蓄積してもらうと同時に、コミュニティに災害支援のスキルや知識をより効果的に波及させるためのファシリテーター的役割を担ってもらうことを想定している。
(3) 事業内容	1. コミュニティの災害対応能力向上 1- (1) 防災リーダーキットの配布 災害時に住民の避難誘導や応急処置を実施する拠点となる、カ市公衆衛生部が運営・管理するヘルスポスト 23 箇所（各 3 セット）、カ市内の公立学校 10 校（各 10 セット）、及び 2 箇所の VDC（村開発委員会：各 20 セット）に、防災リーダーキット（ヘルメット、ヘッドライト、防塵マスク、サイリウムライト、ファーストエイドキット等）を配布する。配布対象施設は、密集して避難が困難な旧市街等からカ市と協議して選定する。 1- (2) ネットワーク会議の開催 本事業では、事業の持続発展性確保の観点から、配布した防災リーダーキットを活用して災害時に住民の避難誘導や応急処置を実施する役割を担う「防災リーダー」を ToT 形式（Training of Trainers 形式：防災リーダーを育成するための「災害対応トレーナー」を最初に養成し、次にそのトレーナーが防災リーダーを育成する方法）で育成する。その育成に際して、活動 1- (3) ～ 1- (4) に関する実施方針や課題とその対応等について協議するために、現地支援 NGO 団体、トリブーン大学トリチャンドラ・カレッジ心理哲学学科、ネパール看護協会、カ市公衆衛生部などの代表 15 名程度で構成するネットワークを設置し、年 3 回以上会議を開催する。 1- (3) コミュニティの災害対応能力向上研修 対象者：現在災害対応に関わりのある、現地支援 NGO 団体、カ市職員、災害心理支援を志す大学院生、看護系専門家 ネットワーク会議加盟団体と協議し、能力や適正を考慮のうえ、15 名（現地支援 NGO 団体 10 名、カ市職員 5 名を想定）を災害対応トレーナー候補者として選抜する。また本研修は、災害対応トレーナーの養成を主目的とするが、研修 A-F に関しては、さらに災害対応に携わる可能性の高いネットワーク加盟団体の職員も対象に含め、広く知識の普及を図り、カ市の災害対応能力向上を目指す。研修 A-F の終了後には、受講者全員に対して理解度テストを実施し、受講者の知識習得状況を確認する。研修 G は、災害対応トレーナー候補者のみを対象とする。研修 G の内容は、その候補者が研修 A-F で学んだ手法に基づいて研修計画を立案して模擬研修を行うものとし、これを日本人専門家が評価する。研修 A-F の理解度テストと、研修 G の評価結果により、災害対応トレーナーの最終認定を行う。

	研修 A : 「地域の多様な主体が参加した防災研修」 研修 B : 「地域コミュニティリーダー向け地域防災力の向上研修」 研修 C : 「地域コミュニティリーダー向け地域防犯力の向上」 研修 D : 「地域の多様な主体、各種専門家向け自殺リスク、心のリスク対策研修」 研修 E : 「地域の多様な主体向け仕事リスクの対策研修」 研修 F : 「習得手法を用いたコミュニティづくりの研修」 研修 G : 「コミュニティづくり研修開催のための模擬訓練」 1- (4) 災害対応トレーナーによる防災リーダーの育成 1- (3) の研修終了後に認定された災害対応トレーナーの実践能力を検証し、かつ、防災リーダーキット配布先の職員の災害対応能力の向上を図るため、災害対応トレーナーが、配布先対象校 10 校 (20 名規模の WS を 2 回の合同研修) とヘルスポストと VDC の職員 (20 名規模の WS を 2 回実施) に向けたコミュニティ災害対応能力向上研修を企画・実施する。この研修は、ヘルスポスト、VDC 職員や学校管理者を災害時の避難誘導や応急処置を率先し行う防災リーダーとして育成するための研修のため、研修内容の企画・実施に際しては、これらの知識・スキルが習得できるよう、日本人地域防災専門家が助言、指導、評価を行う。 1- (5) 防災リーダーキット配布先での発災対応型訓練の実施 上記 1- (1) の防災リーダーキットは、災害時の避難誘導や応急処置に際して、防災リーダーを中心に活用できるように配備するものであるが、平時から使用方法について訓練を行うことにより、災害時に円滑に使用できるよう備えることが重要である。また、この訓練により、地域住民や学校職員の避難や応急手当に関する知識の向上を図ることもできる。このため、災害対応トレーナーが防災リーダーと協力し、防災リーダーキットの各配布先で、地域住民や学校職員に対する発災対応型訓練を実施し、受講者全員に対して理解度テストを実施する。さらにカ市が配布先での定期的な訓練計画を立て、年 1 回防災リーダーキットの保管状況や数量を確認し、防災キットに不備が確認された場合、カ市が修繕または追加購入を行う (協議中)。 2. 社会的弱者への災害後心理社会的支援向上 2- (1) ネットワーク会議の開催 現地支援 NGO 団体、トリブーバン大学トリチャンドラ・カレッジ心理哲学学科、ネパール看護協会、カ市公衆衛生部などの代表 15 名程度で構成するネットワークを設置し、年 4 回以上会議を実施する。本会議では、2- (2) の研修実施方針に関する検討、習得スキル適用例や課題等の共有、2- (3) のコミュニティ WS の方針等について協議する。研修方針等の検討に当たっては、1- (2) のネットワーク会議とも連携し、対応が行き届いていない空白域をカバーできるよう配慮する。 2- (2) 社会的弱者への災害後心理社会的支援に関する研修
--	---

	対象者：現在災害対応に関わりのある，現地支援 NGO 団体，災害心理支援を志す大学院生，看護系専門家，介護者（施設職員・重度障害者の家族），カ市職員 本事業では，災害後に社会的弱者の支援にあたる支援者/介護者が，被支援者/被介護者のもつトラウマや障がいに対応するために必要となる知識やスキルを定着させるため，ワークショップと現場指導形式を組み合わせ，以下に示すような 4 回の研修を行う。この研修は，災害後の社会的弱者への支援の効率性の向上を図るとともに，本研修の効果の持続性を考慮して，原則として，既に社会的弱者支援において一定の専門性や経験を有する人材を対象とする。特に，第 3 回研修では，災害時に第一線で救護にあたる看護師を心理的応急処置（PFA）のトレーナーとして育成したり，当団体が平成 27 年度日本 NGO 連携無償資金協力案件で PFA（心理的応急処置）のファシリテーターとして養成し，PFA について既に経験と知見を持つネパール人研修生のうち数名をコ・トレーナーとして採用することにより，より効率性の高い，現地の文化的・社会的背景に沿った研修を行う。 第 1 回「子どもの災害支援研修」 第 2 回「障がい者や女性へのトラウマケア研修」 第 3 回「看護師対象 PFA（心理的応急処置）トレーナー研修と支援者セルフケア研修」 第 4 回「高齢者や障がい者の支援向上研修」 2-（3）受講団体による共同コミュニティ WS の開催 2-（2）の研修を受講した団体が協働して，各団体の活動地域のコミュニティや現地支援 NGO 団体の会員などに向けて，習得スキルを応用した，心理社会的ケアに関するコミュニティ WS を設計し，実施する（50 名規模の WS を 4 回程度）。実施後は，参加者に適切な方法で知識やスキルを普及できているかという観点で日本人心理社会的ケア専門家が評価を行い，必要な助言や指導を行う。このプロセスにより，受講団体の WS 実践力を高め，事業終了後も心理社会ケアについて適切な知識がコミュニティに普及できる基盤を整えるとともに，各現地支援 NGO 団体が将来的に同様なコミュニティ WS を実施できるようにする。 直接裨益者数：のべ 660 人（※ただし，一部研修で受講者が重複する可能性があり，受講者数は合計 200 人以上を見込んでいる） ① 災害対応能力向上研修受講者：研修 A・B（各 45 人）+研修 C-E（各 40 人）+研修 F（45 人）+研修 G（15 人）=のべ 270 人，②社会的弱者研修受講者：第 1 回研修（のべ 60 人）+第 2 回研修（のべ 130 人）+第 3 回研修（のべ 70 人）+第 4 回（のべ 130 人）=のべ 390 人 間接裨益者数：985,000 人（カトマンズ市人口 2015 統計）
(4) 持続発展性	コミュニティの災害対応能力向上研修により 15 名程度の災害対応トレーナーが養成され，これらの災害対応トレーナーが防災リーダーキットの配布先（公立学校，ヘルスポスト，VDC）で防災リーダーを育成し，防災リーダーがカ市と協力して本事業で配布する防災リ

	ーダーキットを活用した定期的な訓練計画を立てることで、事業の持続発展性が保たれる。また、カ市が、訓練の実施と防災リーダーキットの管理（定期点検）を行うこととし、かつ、キットの老朽化・破損の場合はカ市が責任を持って交換する（覚書締結を協議中）ことになるため、コミュニティでの訓練や災害時対応体制が維持される。本事業終了後も、当該トレーナーによる防災リーダー育成WSなどを通じて地域防災に関するノウハウが広く引き継がれ、コミュニティ全体の災害対応能力が向上していく。 社会的弱者への災害後心理社会的支援向上については、日々の活動で地域住民と接する支援団体や、病院、保健施設や災害現場で患者に対応する看護師や公務員等を研修対象とするため、習得スキルは即座に現場で生かされる。とりわけ、専門家が支援現場で行うスキル研修では、必要に応じてマンツーマン指導も行い、事業終了時までに着実にスキルを定着させることを目指す。また、「看護師対象PFA（心理的応急措置）トレーナー研修と支援者セルフケア研修」では、受講者にPFAのトレーナー資格を付与するため、カ市や現地支援NGO団体が引き続きコミュニティWSを実施するなどして、これらのトレーナーが現地人材を育成できる。
（５）期待される成果と成果を測る指標	１．コミュニティの災害対応能力の向上 <u>成果-１：防災リーダーキット配布先（ヘルスポストや学校、VDC）で防災リーダーが育成され、コミュニティの防災体制が向上する。</u> （成果を測る指標） ① 配布対象施設の防災リーダー候補が（70名程度）、コミュニティ災害対応能力向上研修の理解度テストで80点以上を取得し、防災リーダーとして認定される。 ② 配布対象施設で発災対応型訓練が実施され、受講者全員が理解度テストで80点以上を取得する。 ③ カ市との協力により、ヘルスポストと学校、VDCで年1回の訓練計画が立てられる。 <u>成果-２：災害対応に関わる行政、民間支援団体、病院、大学等の関係者のネットワークが構築される。</u> （成果を測る指標） ① 事業により築かれた協力関係が継続され、年に2回の定例会議が開催され、将来の活動計画等が合意される。 ② 事業終了後1年以内に、最低2回の共同研修・WS等の催しが開催される。 <u>成果-３：災害対応能力向上研修の受講者全員が災害対応に関する正しい知識を習得し、15名が災害対応トレーナーとして養成される。</u> （成果を測る指標） ① 受講者全員に対して研修A-F終了時に理解度テストを実施し、全員（のべ255人）が80点以上を取得する。 ② 15名の災害対応トレーナー候補者全員が、研修Gの評価で合格点に達する。（WS企画・運営のプロセスごとにチェックポイントを設けて100点満点の評価をおこない、全員が80点以上押さえ、かつフォローアップによって100点に達成する。）

	2. 社会的弱者への災害後心理社会的支援向上 <u>成果-1：災害後心理社会的支援に関わる行政，現地支援 NGO 団体，病院，大学等の関係者のネットワークが構築される。</u> （成果を測る指標） ① 事業により築かれた協力関係が継続され，年 2 回の定例会議が開催され，中期活動計画が合意される。 ② 事業終了後 1 年以内に，最低 2 回の共同研修・WS 等の催しが開催される。 <u>成果-2：受講者が，研修により社会的弱者のニーズに応えるためのスキルを習得し，現地支援 NGO 団体の能力が向上する。</u> （成果を測る指標） ① 第 1 回・第 2 回および第 4 回研修の社会的弱者支援スキル研修の受講者全員（のべ 250 名）が習得度評価で 80 点以上を取得し，9 割以上の受講者が支援/介護の現場で習得スキルを活用する。 ② 第 3 回研修 PFA のトレーナー研修受講者（40 名）の 90%がトレーナー認定を受ける。 <u>成果-3：現地支援 NGO 団体がコミュニティ WS を行えるレベルのスキルを習得する。</u> （成果を測る指標） ① 日本人専門家が受講者によるコミュニティ WS（4 回）の評価を行い（WS 構成/スキル習得度/効果/実施能力等），全ての WS が 90 点以上を取得する。 ② 事業終了時に，各現地支援 NGO 団体が，コミュニティに向けた研修計画を策定する。
--	--